



県章

# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

828 保安林の皆伐面積の公表

(森林整備課)..... 1

## 告 示

### 和歌山県告示第828号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和6年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

令和6年9月2日

和歌山県知事 岸 本 周 平

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積（ヘクタール）
紀南地域水源涵養保安林	3,482.66
紀中地域水源涵養保安林	1,409.83
紀北地域水源涵養保安林	321.27
紀南地域土砂流出防備保安林	929.44
紀中地域土砂流出防備保安林	388.00
紀北地域土砂流出防備保安林	412.35
紀南地域干害防備保安林	9.26
紀中地域干害防備保安林	7.92
紀北地域干害防備保安林	15.50
和歌山県全域保健保安林	151.56